



ふれあいの里

総合相談支援センター

ニュース

0号

2022年3月9日発行（準備号）

この号の内容

- 1 重層的支援体制スタート
- 2 総合相談支援センターを開設します
- 3 開設にあたってのご挨拶
- 4 総合相談支援センターの愛称募集します

重層的支援体制が
スタートします

総合相談支援センターを
開設します

ふれあいの里
総合相談支援センター

住所

〒683-0811
米子市錦町1-139-3
(ふれあいの里1階)

電話 (※4/11から使用)
0859-21-8428

メール (※4/11から使用)
furesato@city.yonago.lg.jp

1 重層的支援体制スタート

～だれひとり取り残さないために～

人々の価値観の多様化、家族や地域のつながりの希薄化が進む近年、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現について、行政や民間団体、そして地域が取り組みを進めてきました。

一方で、支援制度や相談窓口は支援の対象者によって分けられており、その隙間にある方や複合的な課題を持つ方は、どこに相談したらよいかわかりにくく、またその対応も十分ではありませんでした。

このような課題の解決策として、国は重層的支援体制の整備を自治体へ提唱しており、米子市では、令和4年4月からの本格スタートに向けて準備を進めてきました。

今後は、誰に相談をしても、分野の壁を越えて受けとめられ、必要な支援者へ丁寧につなげられ、行政、民間団体、地域住民などがそれぞれ重なり合って支援が提供される体制となるように努めていきます。誰もが、他者の悩みや困りごとを、いつかなるかもしれない「自分のこと」として捉えられたら、自然とたくさんの手や気にかかる気持ちりが重なり合って、重層的な支援が当たり前に生まれるのではないのでしょうか。そのような米子市の未来を画くチャレンジです。

2 総合相談支援センターを開設します

～重層的支援をどう実現していくか～

総合相談支援センターが担う役割

- ① 従来のふれあいの里包括支援センターの役割
- ② 相談先がわからないような分野にとらわれない福祉のよろず相談
- ③ 複数の分野にわたる支援関係者のコーディネート
- ④ ひきこもりなど自ら支援を求めない方へ支援を届けるアウトリーチ支援
- ⑤ 成年後見制度についての相談支援
- ⑥ 既存の制度や資源を必要な人につなげて足りない資源を創り出す

ふれあいの里1階

4 / 11 (月)
オープン

開設にあたってのご挨拶

3 開設にあたってのご挨拶

総合相談支援センター開設にあたり、米子市役所福祉政策課長兼福祉保健部長より、センター開設までの経過の説明とご挨拶をさせていただきます。

福祉政策課 **大橋 賢二** 課長(兼福祉保健部長)



福祉政策課の役割や創設の経過について

市民相談課で約 10 年間、どこに相談していいかわからないような幅広い相談を受ける業務を担当した経験等から、庁外の様々な機関と信頼関係を築きつながることで支援が可能になることや、すべてやってさしあげることではなく後方で応援することの大切さ、相談者ご本人が戦わなければ解決しないということを体験的に学びました。そして、高齢や障がいなど分野別にする行政の縦割りの仕組みの課題も感じていました。

しかし、生活保護や障がい者などの支援をする各担当は日々の業務に追われており、専門職不在の現状では、この課題に対応することが困難でした。縦割りの福祉を市民に一体的に提供する仕組み作りや、福祉担当課がもっと市民へ丁寧に対応する時間を作るための事務作業等の効率化について取り組む担当課が必要だと思い、作られたのが福祉政策課です。国の提言だけでなく、前部長の考えや市長、民間福祉事業者の方々など米子の福祉の将来を真剣に考えるメンバーと出会い、共に考えられたことが大きな力になりました。

総合相談支援センター開設への想いについて

市内に分野を問わず福祉の相談を受けられるセンターを 7 カ所作り、福祉の専門的技術を持つソーシャルワーカーを配置するという構想から 9 年。これまで教えを乞うてきた方々、仲間らの信頼を失うことがないように前進してきました。コロナ禍で停滞もありましたが、あっという間で短かく感じています。

長くかかるかもしれませんが、米子市で活躍するソーシャルワーカーの人数が増え、市民だけでなく支援者自身も孤立せずに本当に市民のための支援ができる仕組み作りが必要です。そして、地域の方、行政、社会福祉協議会ほか民間事業者の方々と共に米子市が本来持っている力を引き出し合えるよう、総合相談支援センターが少しでも人々を勇気づけることができたらと思います。

どうぞ、今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

総合相談支援センター

愛称募集！



4 総合相談支援センターの愛称募集します

ふれあいの里に設置予定の「総合相談支援センター」をより多くの方々に親しんでいただくため、愛称を募集します。

広報よなご 4 月号に詳細を掲載する予定ですのでご確認ください。

どうぞよろしくお願いいたします♪

(藤井・廣江)

【発行】米子市福祉政策課地域福祉推進室（藤井・廣江）

【住所】〒683-0811 鳥取県米子市錦町 1-139-3（ふれあいの里）

【電話】0859-21-8428